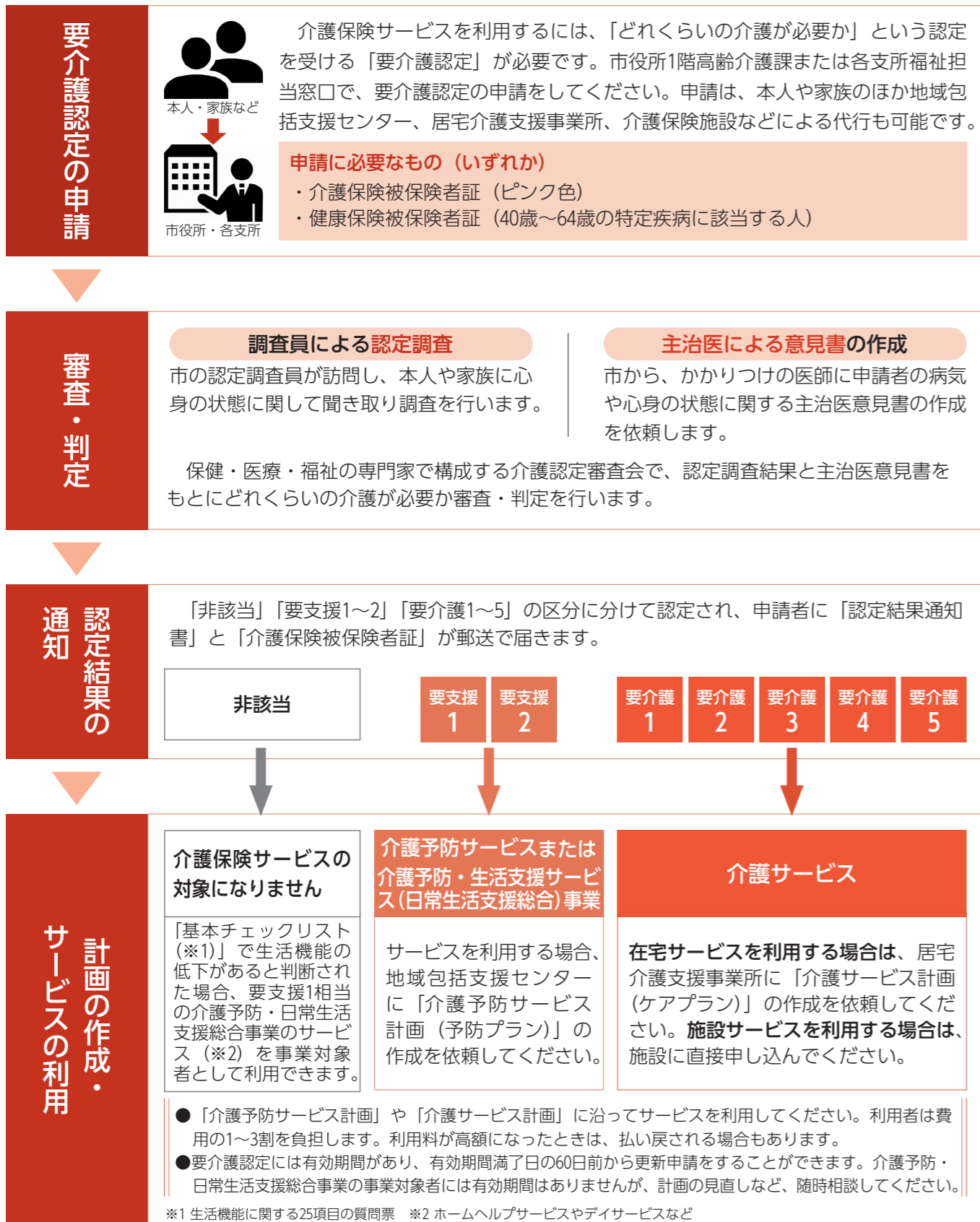


介護保険サービス利用の流れ

問い合わせ 高齢介護課 ☎9157



※要介護認定申請をせず、各地域包括支援センターが「基本チェックリスト」を実施し、事業対象者に該当した場合は、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用することができます。事業対象者としての有効期間はありますが、身体の状態を確認するために各地域包括支援センター職員が2年に1度「基本チェックリスト」を実施します

心配ごとを一人で抱え込んでいませんか？

何でも相談してください

- 相談内容に応じて適切なサービスや制度などの利用につなげます。
- 本人だけでなく、家族や近所の人にも相談できます。
- 認知症の相談窓口です。若年性認知症の相談もできます。



権利や財産を守ります

- 高齢者虐待の早期発見に努め、深刻化しないよう支援します。
 - お金の管理や契約などの不安に関する相談に応じます。成年後見制度(※)などの紹介や利用を支援します。
- ※認知症などによって判断能力が不十分な人を法的に保護し、支援するもの

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護・健康・福祉・権利擁護などのさまざまな面から総合的に支援する総合相談窓口です。

介護や健康づくりをお手伝いします

- 要支援1・2と認定された人と事業対象者と判定された人の介護予防ケアプランを作成します。
- 介護予防や健康づくりのアドバイスや、介護予防のための教室などを紹介します。



暮らしやすい地域のために

- 地域のケアマネジャーとの連携やさまざまな機関とのネットワークづくりを行います。
- 自宅や病院、施設での支援が途切れることなく受けられる体制を作り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう生活全体を支えています。

地域包括支援センター・高齢者総合相談窓口(ブランチ)

●地域別に3つの地域包括支援センターを設置しています

担当地域	地域包括支援センター	ところ	連絡先
廿日市	地域包括支援センターはつかいち	下平良1-11-1 (廿日市市役所内)	☎9158・☎9131
佐伯・吉和	地域包括支援センターさいき	津田1989 (佐伯支所内)	☎2828・☎0415
大野・宮島	地域包括支援センターおおの	大野1-1-1 (大野支所内)	☎0251・☎1307

●吉和・宮島地域には地域包括支援センターへつなぐための高齢者総合相談窓口(ブランチ)を設置しています

担当地域	高齢者総合相談窓口(ブランチ)	ところ	連絡先
吉和	社会福祉法人 佐伯さつき会よしわせせらぎ園	吉和1771-1 (吉和福祉センター内)	☎2700・☎2705 (さいきせせらぎ園)
宮島	社会福祉法人 いもせ聚楽会	宮島町960-2 (宮島福祉センター内)	☎0250・☎0881

※令和4年4月から、地域包括支援センターはつかいちが3つにわかれ、市内5か所に設置となる予定です